

## サービス利用開始時の情報収集についてのアンケート結果

問 1 新規の利用者がサービス利用を開始するに当たって利用者の情報収集はどのようにしていますか？当てはまるものを選んでください。（複数回答可）

1 本人から聞き取りで情報収集をしている。	14
2 本人・家族からの聞き取りで情報収集をしている。	17
3 利用者が以前利用していた事業所や学校に情報提供を求めている。	15
4 市や相談支援事業所に情報提供を求めている。	12
5 市に情報開示請求をしている。	1
6 その他	1

6 その他：事前実習にて

\* その他意見：以前開示請求をしたが、個人情報保護から開示されなかった。

問 2 新規の利用者がサービス利用を開始するにあたって上記の方法で入手した情報では不足していると思われたことがありますか。

1 ある	15
2 ない	2

問 3 問 2 で「ある」とお答えの場合、その理由について当てはまるものを選んでください。

1 以前利用していた事業所（学校）の担当者が分からない。	2
2 他機関への情報収集に当たって本人の承諾を得ることができない	2
3 家族からの情報収集が困難。	8
4 主治医への連絡方法が分からない。	4
5 その他	7

5 その他：情報収集先が情報不足な時がある。

家族以外からの情報収集が困難（家族以外のこれまでの支援者など）

本人が情報提供を拒む。

市の情報開示が限定的。（個人情報保護があるとは思いますが・・・）

現状と情報が食い違っていることがある。

発達障害等の場合、成長段階で独特の支援を経てきていると思うが、この支援を生かすには、学校卒業後も支援者が情報を知ることができるシステムがいるのでは？

緊急の利用の際は、事前面接等を行う時間がないため、限られた情報に頼らざるを得ないことがある。

\* その他意見：家族も障害者であったり、高齢で内容が明確でない。

B 型事業所が主治医へ病状を聞いても開示してもらえない。

問 4 新規の利用者がサービス利用を開始するにあたってスムーズに情報収集ができる為に必要と思われることをご記入ください。

- これまで関わってきた、学校、福祉サービス事業所、主治医、その他の連絡先・担当者一覧。行政等の窓口が把握している情報などがあると助かります。
- 当事者が利用される社会資源（医療機関・行政・他事業所等）の担当者や連絡ツール（電話番号や E メールアドレス等）事前に知らせて欲しい。早期に連絡を取って、支援体制を整えたい。また、当事者のキーパーソンとなっている人は誰かも事前に知っておきたい。
- 個人情報とはできるだけ漏洩を防ぐ為開示を行わない方がよいが、当事者が事業所を利用する直前に開示を行っても、事前準備に遅れが生じる。そのため、情報を開示する側と事業所の間、知りえた情報の守秘義務等を書き込んだ同意書を作成し、スムーズに事前準備が出来るようにする必要があるのではないか。
- 情報の提供において、市単位あるいは県単位での統一された書式フォームがあれば分かりやすいし、聞き取りもれ等も出にくくなる。現在は関係する事業所で統一性がなく記入してある情報を読み取ることに時間を費やすことが多くあるので、それを解消したい。
- 事業所へ情報提供を求めた場合、各事業所によって口答であったり、書類（各事業所によって様式が違う）等でバラバラである。様式を統一化し、その様式を事業所へ提供するよう定めることにより、スムーズに情報収集ができると考えます。（その他必要な情報は別途提供。様式により利用者の不足情報等が明確になる）
- 支給決定前にケア計画を立てる方向で話が進んでいるようです（相談支援）。私達のような事業所は、契約後に契約書の写しを提出しご本人の同意が得られた場合にしか「概況調査」「特記事項」程度の情報しかえられない。契約前に詳細な情報が得られるようなシステムが構築できると望ましい。
- プライバシーの問題もあるが、支援学校等よりもう少し詳しい情報開示があればと考える。
- サービスを受けるのも、申請主義である現在では、収入、課税状況からはじまる。ご本人に聞いても分からず、飛び込みの見学者等が利用を希望されても一切の状況がつかめない。（特に病状等についても）
- 情報を市の保健師が掌握し、支援者に発信していく体制が必要である。要になるのは、やはり市だと思う。適切な情報開示をして頂きたい。特に精神の場合、作業型の支援では危険な場合もあり、状態がつかめないと受けるのをためらうこともある。
- 施設利用されていた方については、以前利用されていた事業所へ訪問、見学、聞き取り等で情報収集を行っています。
- 各関係機関の連携。
- 市の情報開示請求について知りませんでした。行政から情報提供頂ける仕組みが充実しているのであれば、特には問題ないかと思えます。
- 総合支援学校生から主に活用開始されているパーソナル手帳についてこれを充実しての普及が定着すると情報の収集に役立てることができるのではないかと考える。
- 本人、保護者からもなかなか情報を得られない時に、キーパーソンとなる方（利用される本人の事を良く知っている方）が必要。

- その利用者のキーパーソンとなる機関や事業所が個人情報に関する同意書をその方からもらっておく。
- 多角的に支援が必要な利用者の方に関しては、相談支援事業所が入り関係機関、事業所間のパイプ役をになうことが必要。
- 個人情報保護法等により以前利用していた事業所等からの本人の情報が収集できなかったりする。その辺の配慮が必要。
- 以前利用していた事業所、併用開始時には現在利用している事業所が新しく利用する事業所へ情報提供するようなシステムをつくる。(FAXや集まり話し合いの場を作る)
- 事業所同士で依頼するよりは担当保健師の方が間に入り、連絡調整をして欲しい。